

2021.3.30

居宅介護支援事業所各位

有限会社マミーホーム
管理者 鶴田 一
代表 022-353-3553
携帯 090-2888-5388

拝啓

暖かくなり、例年ですと嬉しくなってきましたが、どうもコロナで皆さん大変な思いと存じ上げます。

さて、4月から法改定に伴いサービス加算の内容変更があります。改めて変更内容をご案内申し上げます。新しいパンフレットは、ホームページでダウンロードできます。1部パンフレットと、概要を同封いたしますのでどうぞ今後ともよろしく願いいたします。

敬具

記

デイサービス松島マミーホーム

1. 個別機能訓練Ⅰ（ロ）85単位/日 月から金までとなります。
※専従の機能訓練指導員（マッサージ指圧師）を配置し、機能訓練の内容を追加します。
2. 個別機能訓練Ⅰ（イ）56単位/日 土、日となります。
※機能訓練指導員（看護師）を配置します
3. 入浴介助加算（Ⅰ）40単位/日
※4月中旬よりひのき風呂を設置し、ひのき風呂にて温泉入浴を堪能していただきます。
4. サービス提供加算（Ⅱ）
※介護福祉士の割合が60パーセントを超えています。

スマイルマミー

1. 個別機能訓練Ⅰ（イ）56単位/日 月曜日から金曜日までとなります。
※専従の機能訓練指導員（マッサージ指圧師）を配置します。
2. サービス提供時間を7～8時間とは別に5～6時間を追加します。
※新型コロナウイルスの対応として短い時間のサービスを始めます。
3. 営業日を月曜日から金曜日までとします。
※土、日は、デイサービス松島マミーホームをご利用願います。
4. 入浴介助加算（Ⅰ）40単位/日
5. 中重度（介護3以上）のご利用者様のお世話をし、手厚い専門性の高いサービスに努めます。

スマイルマミー（予防）

1. 運動器機能向上加算 225単位/月
※専従の機能訓練指導員（マッサージ指圧師）を配置します。

梅の宮マミーホーム

1. 個別機能訓練Ⅰ（イ）56単位/日
※機能訓練指導員を配置します。
2. 入浴介助加算（Ⅰ）40単位/日

梅の宮マミーホーム（予防）

1. 特に変更はありません

全ホール共通のサービス

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1パーセント上乗せとなります。
2. 前年度の平均延べ人数から5パーセント以上減少している場合の基本報酬の3パーセントの加算となります。
（注）4月からになりますが、減少した場合のみの算定です。また、期間は最長で6か月となります。
3. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）加算となります。
3. 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）加算となります。